

## 仕 様 書

### 1 契約件名

対馬海上保安部巡視船基地電気需給

### 2 需要場所

長崎県対馬市厳原町厳原港野良埋立地  
対馬海上保安部巡視船基地

### 3 使用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日

### 4 仕 様

#### (1) 電力供給条件

- |               |          |
|---------------|----------|
| ① 供給電気方式      | 交流3相3線式  |
| ② 供給電圧 (標準電圧) | 6,000V   |
| ③ 計量電圧 (標準電圧) | 6,000V   |
| ④ 標準周波数       | 60Hz     |
| ⑤ 契約受電設備容量    | 210KVA   |
| ⑥ コンデンサ取付容量   | 53.2kvar |
| ⑥ 受電方式        | 常用1回線受電  |

#### (2) 予定契約電力、予定使用電力量

- ① 予定契約電力 79KW

(ただし、その1ヶ月の最大需要電力と過去11ヶ月の最大需要電力のうち、いずれか大きい値とする。)

(月別の最大需要電力は別紙1のとおり。)

- ② 予定使用電力量

272,900kWh。(月別の予定使用電力量は別紙1のとおり。)

#### (3) 供給電気の種類等

「RE100TECHNICALCRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電力を供給することとし、その電力は再生可能エネルギー比率60%以上とすること。また、その環境価値について、発注者に移転したこととし、いかなる第三者への移転をしないこと。

参照：「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件

<https://www.there100.org/sites/re100/files/2025-04/RE100%20technical%20criteria%20%2B%20appendices%20%2815%20April%202025%29.pdf>

#### (4) 電力計の検針

自動検針装置 有

(5) 需給地点

対馬海上保安部巡視船基地構内 1 号柱に設置された気中開閉器の電源側接続点

(6) 計量地点

第七管区海上保安本部が設置した受電用変圧器の 1 次側

(7) 電気工作物の財産分界点

需給地点に同じ。ただし取引用計量装置は九州地区の一般電気事業者の所有とする。

(8) 保安上の責任分界点

需給地点に同じ。

(9) 電力量の計量及び料金関係

- ① 計量は、計量器により記録された値によるものとし、各月の計量日は、原則として毎月 1 日とする。
- ② 計量期間は前月計量日の 0 時から当月計量日の前日の 24 時までとする。
- ③ 料金の算定期間は、前月の計量日から当月の計量日の前日までの期間とする。
- ④ 料金制度は、二部料金制（基本料金部分と電力使用量料金）とする。
- ⑤ 各月の電気料金の算定において、基本料金の力率割引又は割増、電力量料金の燃料費調整及び「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく賦課金については、九州電力管内の一般送配電事業者が特定規模需要に対して定める標準供給条件（基本契約要綱）によるものとする。

(10) 対価の支払方法

① 請求書の分割及び通知

供給者は、検針及び代金の算定後、その代金の請求を毎月行うこととし、請求書を第七管区海上保安本部へ送付すること。請求書には、電気料金計算内訳（最大需要電力、契約電力、使用電力量、力率、単価、料金等）を添付すること。（紙又は電子データ）

支払い方法については、供給者からの適法な請求書の受領後、発注者は速やかにその代金を供給者指定の口座へ振込みにより支払うものとする。

② 再生可能エネルギー電気の確認資料

供給者は、契約年の上半期及び下半期の末日に、各半期の供給元電源情報及び供給電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料として、別紙 2 又はこれに準じた様式により、発注者に送付することとする。なお、環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合においては、証書の写しを添付することとする。

5 その他

(1) 力率

供給者は契約期間において、その 1 月の平均力率により、力率割引及び力率割増を行

うことができるものとする。

なお、力率割引及び力率割増を行う場合は、供給者が定める約款の規定によるものとする。

(2) 入札価格の算定

- ① 入札書に記載する金額の算定に当たっては、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」に基づく賦課金は考慮しないこととする。
- ② 入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）を根拠とし、あらかじめ仕様書に提示する月ごとの予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の年間総価を入札金額とする。

(3) 環境配慮契約法基本方針に基づく裾切り方式の採用

入札参加希望の事業者は競争参加資格確認書類として、次の書類を入札説明書で定める期日までに提出すること。

- イ 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けていることを証明する書類の写し。
- ロ 別紙3に掲げる入札適合条件を満たすことを示す書類（別紙4 省CO2化の要素を考慮する観点による基準に基づき算定した点数等報告書）
- ハ 再生可能エネルギー電源の割当計画書（別紙5 特定電源割当計画書）
- ニ 本調達案件に対応する自社の電気供給約款。

(4) 火力燃料費（原油・液化天然ガス・石炭）の変動等による電気料金の調整及び仕様書に定めのない供給条件については、供給者の定める供給条件による。

(5) 契約電力が500KW以上となる場合、改めて協議により契約電力を決定するものとする。

(6) 本仕様書に記載のない事項については、供給者が定める約款の規定を基に協議して決定するものとする。

別 紙 1

月別最大需要電力・月別予定使用電力量

対馬海上保安部巡視船基地電気需給

年 月	最大需要電力 (kW)	夏季 (kWh)	その他季 (kWh)	予定力率 (%)
令和8年 4月	70		25,400	100
令和8年 5月	52		19,200	100
令和8年 6月	58		24,400	100
令和8年 7月	71	26,100		100
令和8年 8月	79	25,400		100
令和8年 9月	77	23,600		100
令和8年 10月	79		17,600	100
令和8年 11月	47		17,700	100
令和8年 12月	48		25,300	100
令和9年 1月	61		23,500	100
令和9年 2月	68		23,800	100
令和9年 3月	76		20,900	100
小 計		75,100	197,800	—
合 計		272,900		—

## 特定電源割当証明書（ 年 半期分）

令和〇年〇月に以下のとおり第七管区海上保安本部に電力を供給したことをここに証する。また、供給元電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値について、第七管区海上保安本部に移転したこと、いかなる第三者へも移転されていないことをここに証する。

## 【供給期間】

使用期間	年 月 日～ 年 月 日
------	--------------

## 【供給元電源情報】

供給元発電所	
発電方法	
住所	
割当電力量	

## 【供給電力量に占める再生可能エネルギー電力量の比率】

供給元発電所	〇%（供給電力量〇kWのうち再エネ由来は〇kW）
--------	--------------------------

## 二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件

## 1. 条件

- (1) ①令和5年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数、②令和5年度の未利用エネルギー活用状況、③令和5年度の再生可能エネルギーの導入状況、④需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組の4項目に係る数値を以下の表に当てはめた場合の評点の合計が70点以上であること。

## 【表(イ) 対象件名】

- ・ 関門浮標基地ほか2箇所電気需給

表(イ)

要素	区分	得点
① 令和5年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数 (調整後排出係数) (単位: kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	0.000 以上 0.450 未満	70
	0.450 以上 0.475 未満	65
	0.475 以上 0.500 未満	60
	0.500 以上 0.520 未満	55
② 令和5年度の未利用エネルギー活用状況	0.675 %以上	10
	0 %超 0.675 %未満	5
	活用していない	0
③ 令和5年度の再生可能エネルギー導入状況	15.00 %以上	20
	8.00 %以上 15.00 %未満	15
	3.00 %以上 8.00 %未満	10
	0 %超 3.00 %未満	5
	活用していない	0
④ 省エネに係る情報提供、簡易的DRの取組 地域における再エネの創出・利用の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

## 【表(ロ) 件名】

- ・ 福岡海上保安部巡視船基地電気需給
- ・ 佐世保海上保安部巡視船基地ほか1箇所電気需給
- ・ 長崎海上保安部巡視船基地ほか2箇所電気需給
- ・ 唐津海上保安部海岸通巡視船基地ほか1箇所電気需給
- ・ 大分海上保安部巡視船基地電気需給
- ・ 門司海上保安部和布刈基地ほか1箇所電気需給
- ・ 関門海峡海上交通センターほか1箇所電気需給

- ・北九州航空基地電気需給
- ・唐津港湾合同庁舎電気需給
- ・福江地方合同庁舎電気需給
- ・巖原地方合同庁舎電気需給
- ・対馬海上保安部巡視船基地電気需給

表 (ロ)

要素	区分	得点
① 令和5年度 1kWh 当たりの二酸化炭素排出係数 (調整後排出係数) (単位: kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	0.000 以上 0.375 未満	70
	0.375 以上 0.400 未満	65
	0.400 以上 0.425 未満	60
	0.425 以上 0.450 未満	55
	0.450 以上 0.475 未満	50
	0.475 以上 0.500 未満	45
	0.500 以上 0.520 未満	40
② 令和5年度の未利用エネルギー活用状況	0.675 %以上	10
	0 %超 0.675 %未満	5
	活用していない	0
③ 令和5年度の再生可能エネルギー導入状況	15.00 %以上	20
	8.00 %以上 15.00 %未満	15
	3.00 %以上 8.00 %未満	10
	0 %超 3.00 %未満	5
	活用していない	0
④ 省エネに係る情報提供、簡易的 DR の取組 地域における再エネの創出・利用の取組	取り組んでいる	5
	取り組んでいない	0

## 2. 添付書類等

- ・入札に当たっては、競争参加資格確認関係書類として、1 (1) の条件を満たすことを示す書類及びその根拠を示す書類を添付すること。

## 3. 契約期間内における努力等

- (1) 契約事業者は、契約期間の1年間についても、1 (1) の表による評点の合計が70点以上となるように電力を供給するよう努めるものとする。
- (2) 1 (1) の基準を満たして電力供給を行っているかの確認のため、必要に応じ関係書類の提出及び説明を求めることがある。また、契約事業者は、契約期間満了後可能な限り速やかに、1 (1) の基準を満たして電力供給を行ったか否か、報告するものとする。

省CO<sub>2</sub>化の要素を考慮する観点による基準に基づき算定した点数等報告書

令和 年 月 日

支出負担行為担当官  
第七管区海上保安本部長 殿

住 所 ○○県○○市○○  
会 社 名 ○○株式会社  
代表者氏名 ○○ ○○ 印

公告件名：○○○○○電気需給

下記のとおり相違ないことを証明します。

## 1 令和5年度の状況

	項 目	自社の 基準値	点数
①	令和5年度1kWh当たりの二酸化炭素排出係数（調整後排出係数） （単位：k g-CO <sub>2</sub> /kWh）		
②	令和5年度の未利用エネルギー活用状況		
③	令和5年度の再生可能エネルギー導入状況		

	項 目	取組の有無	点数
④	需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組		

① ~④の合計点数	
-----------	--

注1) 1の「自社の基準値」、「点数」には、別紙 5 により算出した値を記載すること。

注2) 1の合計点数が70点以上となった者を本案件の入札適合者とする。

注3) 1の条件を満たすことを示す書類（点数算出の根拠資料）を添付すること。



【別紙 5】再生可能エネルギー由来電力量の内訳

1 再エネ電気

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量 (kWh)
		合計 (kWh)	

1 証書による環境価値移転量 (環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載)

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量
		合計 (kWh)	
		総計 (Kwh)	

※計画作成時点において、供給元発電所等について未定である場合は、可能な範囲で細部について記載すること